

木地区 字の区域及び名称の変更に係るスケジュール(概要)

H28.9.30 現在

27年度		28年度					29年度				30年度				
2月	3月 18日	5月 20日	7月 22日	9月 30日	10月 3日	10月	～8月	9月	10月～	3月	4月～	換地処分の 1か月前頃 (参考)	3月 (予定)	換地処分の翌日 (公告があった 日)	換地処分の翌日 (公告があった 日)以降
地元説明会	第一回行政区域制度審議会設置 (委嘱・諮問)	第二回行政区域制度審議会設置 (審議)	第三回行政区域制度審議会設置 (審議)	第四回行政区域制度審議会 (答申)	答申書の提出：審議会会長から市長へ	成案決定：流山市としての成案の決定	議案用図書類作成業務 …登記に基づく変更前後の図面や全地番一覧の作成	流山市議会での議案の審議・議決 …市民の代表である議会の合意が必要	土地区画整理事業 換地計画(案)作成等	審議会委員任期満了：審議会委員の任期が終了	字の区域及び名称の変更に係る諸業務 …新旧地番対照表や変更案内板の作成など	字の区域及び名称の変更の通知等送付(参考)	土地区画整理事業 換地処分 (予定(流山区画整理事務所発表))	字の区域及び名称の変更(告示) …実際に字の区域及び名称が変更となる	住民の皆様による住所変更の手続き